



区政の課題を一緒に考えませんか？ 20年度区政モニターを募集します

区では、区政について区民の皆さんが日ごろ感じていることや、ご意見などをお聴きし、区政運営に反映させるため、「区政モニター」を募集します。

区政をもっと知りたい方、区政に関心のある方、一緒に区政を考えてみたい方、ぜひご参加ください。

【問合せ】広聴担当課広聴係(本庁舎3階) ☎(5273)4065へ。



【任期】委嘱の日より21年3月31日

【対象】20年4月1日現在、区内に1年以上在住で18歳以上の方、50名(外国人は新宿区に1年以上外国人登録していて、日本語で読み書き・話すことができる方。公務員、19年度区政モニターの方を除きます)

【活動内容】①モニター会議等への出席(年4回)、②区政に関するご意見等の提出(任意で随時)、③区政モニターを運営する上で、区長が特に必要と認められたこと

【謝礼】会議への出席1回につき2千円

【申込み】所定の申込書(広聴担当課・特別出張所に備付け)に記入し、5月2日(金)までに広聴担当課広聴係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎3階) ☎(5273)4065・☎(5272)5500へ郵送・ファックスまたはお持ちください。新宿区ホームページでも受け付けます。

※応募者多数の場合は、地域・年齢・性別を考慮するとともに、過去に区政モニター等を経験していない方を優先します。結果は5月中旬までに応募者全員にお知らせします。



モニター会議の様子

《20年度モニター会議のテーマ》
それぞれのテーマについて、区の取り組みを説明し、モニターの皆さんと意見交換を行います。

※テーマと時期は変更する場合があります。

第1回(5月29日予定)：見つけよう新宿の歴史・文化
第2回(9月)：災害から地域を守ろう
第3回(11月)：地球温暖化とごみの減量
第4回(21年1月)：好感度の高い区役所の窓口を目指して

《19年度区政モニターの方から》

◆自分自身を変えるのにも大変勉強になりました。みんなから愛される新宿区にしていきたいと思えます。機会があれば再度やりたいと思います。(60歳代・男性)

◆住んでいるこのまちに興味があり、頂いた資料等を通じて、より新宿の魅力を知ることができました。今後も区政に興味を持って暮らしていきたいと思えます。(30歳代・男性)

◆区政モニターに参加して、さまざまな形で区民が区政に参加し、協働していることを知ることができました。(60歳代・女性)



19年度の会議テーマ「見つけよう新宿の歴史・文化」で新宿歴史博物館を見学

会議に出席していただく「区政モニター」のほか、より幅広く区民の方からご意見をいただくため、「アンケート」制度も実施しています。「アンケート」区政モニターは、区民の方の中から無作為で抽出した対象者に依頼書を送り、ご協力いただいている方をお願いしています。

心身ともに健やかに暮らせるまちへ

「健康づくり行動計画」を策定しました

計画の基本的な考え方

「心身ともに健やかに暮らせるまち」の実現に向けて

- 基本理念**
- ◎みんなで進める一人ひとりの健康づくり
 - ◎適切な生活習慣による健康づくり

基本目標1…生活習慣病の予防

- (1)メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少…▶メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)や運動に関する知識の普及啓発、▶健診の受診促進、▶保健指導の充実、▶有病者の早期発見・早期治療
- (2)がん死亡率の減少…▶がん検診の受診促進、▶たばこ対策の推進
- (3)口腔機能の維持・向上…▶口腔機能に関する知識の普及啓発、▶歯科健診の受診促進、▶歯科保健指導の充実

基本目標2…食育の推進(食育推進計画)

- (1)食に関する知識の啓発…▶健全な食生活に関する知識の啓発、▶食品の安全性等に関する情報提供ほか
- (2)食を作る機会の提供…▶料理・農作業等の体験活動の推進
- (3)食を楽しむ機会の充実…▶さまざまな場所での食を楽しむ機会の提供
- (4)食育を推進する体制づくり…▶人材育成、▶推進体制の整備

基本目標3…心の健康づくり

- (1)上手に休養をとることができる人の増加…▶休養・睡眠に関する知識の普及啓発
- (2)ストレスに対処できる人の増加…▶ストレス対処に関する知識の普及啓発
- (3)うつ予防…▶うつに関する知識の普及啓発、▶早期発見・早期対応と復帰に向けての環境づくり

●計画の推進に向けて
地域ぐるみで健康づくりを推進するためには、区と区民の方、地域団体等が協働して取り組むことが大切です。元気館・ことぶき館・保健センター・新宿スポーツセンター・新宿コスミックスポーツセンターなどの施設を健康づくり推進のための拠点とし、機能の充実を図ります。

区では、区民の皆さんの健康保持・増進を目的に、区の健康づくり施策を展開するための基本的指針として「新宿区健康づくり行動計画」を策定しました。

計画の全文は健康推進課・区政情報課(本庁舎3階)・医療保険年金課(本庁舎4階)で閲覧できるほか、新宿区ホームページの健康推進課のページでご覧いただけます。また、区政情報センター(本庁舎1階)で有償頒布します。

■計画の概要

(1)「新宿区食育推進計画」「新宿区特定健康診査等実施計画」を含んだ計画として、総合的に健康づくりを推進します。

(2)「生活習慣病の予防」「食育の推進(新宿区食育推進計画)」「心の健康づくり」の3つを重点課題として掲げ、施策を展開します。

■計画期間
20年度より23年度の4年間(特定健康診査等実施計画は、20年度より24年度の5年間)

◎特定健康診査等実施計画
「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳〜74歳の国民健康

保険加入者に対し、生活習慣病に関する「特定健康診査・特定保健指導」を効果的に実施するための計画です。

【目標】特定健康診査の実施率・特定保健指導の実施率の向上、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者・予備群の減少を目指します。

パブリック・コメント制度意見公募)により区民の皆さんからご意見(6件)をお寄せいただき、ありがとうございます。お寄せいただいたすべてのご意見と区の考え方は、新宿区ホームページの健康推進課のページでご覧いただけます。

外部評価結果を踏まえた区の取り組みをまとめました

19年11月末に新宿区外部評価委員会(※)から報告された評価結果を踏まえ、今後の区の取り組みをまとめました。

外部評価結果を踏まえた区の取り組みと外部評価委員会の会議の概要は、行政管理課・区政情報センター(本庁舎1階) ☎(5273)4245へ。

19年2月の新宿区基本構想審議会答申における「区民と専門家等によるチェックのしくみの早期創設の提案」を受け、20年度からの総合計画・第一次実行計画の進行管理を行うために、19年9月に区長の附属機関として設置されました。